

展示資料翻刻 (抄) 前期

※本展出品資料の翻刻の一部を紹介いたします。

18 鬼子母神十羅刹女像

〔右下部〕願主長応寺住持日家

〔中央下部〕日覚(花押)

〔左下部〕長久山本成寺常住法物

22 三十番神像

〔右下部〕願主□□□住持日察□

〔中央下部〕日覚(花押)

〔左下部〕施入□于本成寺持仏□

29 日蓮實聖人曼荼羅本尊(8月2日)

〔右側〕佐渡国法花東梁阿仏房彦如

寂房日満相伝之

40 小繪曼荼羅

〔下部右から〕養父乗祐／養母妙祐

／師匠日秀／日現持之／妙袋慈母

／日惠慈父

46 日蓮聖人書状

(四條金吾殿女房御返事)

十一

女人なれとんすつるとみへて候、れいせハ大将軍心ゆわけれハしたかふものもかいなし、ゆみゆわけれハつるゆるし。風ゆるなれハなみちひさきハしねんのたうりなり、しかるに

さゝもんととの俗のなかにハ日本に
かたをならふへき物もなき法華経の
信者なり、これにあひつれさせ給ひ
ぬるハ日本第一の女人なり、法華経
の御ためにハ龍女とこそ仏はをほし
め

52 日蓮聖人書状(下山御消息断片)

へき人々も同意したるとぞ聞へし、
夜中に日蓮か小庵に数千押寄て殺
害せんとせしかとん、如何したりけ
ん、其夜の害も脱ぬるとん、心を合
せたる事なれハ、寄たる者科なくて、
大事の政道を破、日蓮か生たる不思
議なりとて伊豆国へ流れぬ

53 日蓮聖人書状(日妙聖人御書)

(第一紙)

とりかたきハ女人の心なり、女人の
心をハ水に多かくに譬たり、水面に
ハ文字とまらさるゆへなり、女人
をハ誑人にたとえたり、或時ハ実也
或時虚なり、女人をハ河に譬たり、
一切まかられるゆへなり、而に法華
経ハ正直捨方便等、皆是真実等、質
直意柔軟等、柔和質直者等申て、正
直なる事弓の絃のはれるごとく、墨
の
(第二紙)
の大菩薩、大梵天王、帝釈、四天王、
此女人をハ影の身にそうかことくま

ほり給らん、日本第一の法華経の行
者女人なり、故名を一つつけたてま
つりて不輕菩薩の義になそらえん、
日妙聖人等云々、相州鎌倉より北国
佐渡国、其中間一千余りに及へり、
山海はるかにへたて山ハ峨々、海は
涛々、風雨時に

58 佐渡始願本尊写

〔右より〕(朱字)五十二歳佐渡

此本ハ宗祖発軫之大漫荼羅也／文
永八年太才辛未九月十二日蒙御勘
氣遠流佐渡国十年太才癸酉七月
八日図之／此法華経の大曼陀羅佛
滅後二千二百二十余年一閻浮提之
内未曾有之日蓮始図之／如来現在
猶多怨／嫉／況滅／度後法花経
弘通之故／有留難事仏語不虛也

〔左側〕絹地巾二尺六寸一分長五尺
八寸二分外沙統之 裏書慶長十四
己酉仲夏日遠

59 日蓮聖人書状(国府尼御前御書)

(第六・七紙)

六
くつにせめられし、我身ハにてしら
れぬ、これハひとえに我か身にハ失
なし、日本国をたすけんともひし
ゆへなり、しかるに尼こせん并に入
道殿ハ彼の国に有時ハ人めををそれ
て夜中に食ををくり、或時ハ国のせ

めをもはゝからず、身にもかわらん
とせし人々なり、されハつらかりし
国なれとん、そりたるかみをうしろ
へひかれ、すゝむあしもかへりそか
し、いかなる過去のえんにてやあり
けん、をほつかかりしに、又い
つしかこれまで

七

さしも大事なるわか夫を御つかいに
てつかわされて候、ゆめか、まほろ
しか、尼こせんの御すかたをハみま
いせ候はねとん、心をハこれにとこ
そをほへ候し、日蓮こいしくをハせ
ハ、常に出る月、ゆうへにいづる月
ををかませ給、いつとなく日月にか
けをうかふる身なり、又後生にハ靈
山浄土にまいるあひまいらせん、
南無妙法蓮華経、
六月十六日 日蓮(花押)

さどの国のこうの尼御前

61 日蓮聖人書状

(故阿仏房尼御前御返事)

(第四紙まで)

かすの聖教をハ日記のことくたん
は房いそきくつかわすへし、山
伏房ハこれより申にしたかいてこ
れハハわたすへし、山伏ふひんに
あたられ候事悦入て候、
追伸、絹染袷袋一まいらせ候、豊
後房に申るへし、既法門日本国に

ひろまりて候、北陸をハ豊後房な
ひくへきに、学生ならてハ叶へか
らす、九月十五日已前にいそぎ
くまいるへし、

こう入道殿の尼こせんの事、なけ
き入て候、又こいしくと申しつ
たへさせ給へ、
鷲目一卷五百文・のり・わかめ・
ほしい・しなくの物給之候、法
華経の御宝前に申上て候、

二
若有聞法者、無二不成仏云々、文字
は十字にて候へとん、法華経を一句
よみまいらせ候へとん、釈迦如来の
一代聖教をのこりなく読にて候なる
ぞ、故に妙楽大師云、若弘法華、凡
消一義、皆混一代、窮其始末等云々、
三
始申者華嚴経、末と申ハ涅槃経、華
嚴経と申ハ仏、最初成道の時、法慧
功德林等の大菩薩、解脱月菩薩申菩
薩の請に趣て
、仏前にてとかれて候、其経ハ天竺・
龍宮城・兜率天等ハ知す、日本国に
わたりて候ハ六十卷・八十卷・四十
四
卷候、末と申ハ大涅槃経、此も月氏・
龍宮等は知す、我が朝四十卷・三十
六卷・六卷・二卷等也、此より外の
阿含経・方等経・般若経等ハ五千・
七千余卷なり、此等の経々ハ見すき

かす候へとん、但法華経の一字一句
よみ候へハ、彼々の経々を一字もを
とさすよむにて候なるぞ、譬へ八月
氏・日本と申すは

63 日蓮聖人坐像

〔台座正面・陽刻〕江戸
〔台座正面・陰刻〕口住／鑄工 山
城浄桂

〔台座側面・陰刻〕本願主／伝馬町
講中／世話人／日本橋講中／本石
町講中／両国東／西講中／神田
講中／芝御蓮台講中／小石川御日
傘講中／新吉原講中／芝口講中／
駒込講中／右九ヶ所／世話人連名
／木具屋平治郎／萬屋万右衛門／
糸屋米八／千歳七五郎／松本甚蔵
／龜島屋彦四郎／大黒屋龜右衛門
／松村萬吉／市口清五郎／萬屋仁
兵衛／生麦屋萬吉／乗物屋八兵衛
／橋屋長蔵／江島屋平吉／江戸惣
講中銅板施入面々／谷津氏／堅尊
院

※台座側面の銘文は省略

74-1 日興上人曼荼羅本尊

〔左下〕徳治三年十月十三日 日興
〔花押〕書写之

76 日現上人書状

来年辺弟子安国院日蓮・蓮池院日

序・正林坊日化三人參詣可申候、
其時尚委可申述候、
文永御筆之写一幅、像師之御宝号
一幅、為形見進之候、

於濃州井口享祿元年歟、見參申候已
後者、漸卅二年相隔候歟と存候、抑
折伏弘通之事者、元相尚一大事と思
食候事、録内録外目前二候、然処、
貴院一生之間之行儀、誠不思議候、
殊佐州前代未聞之弘通、所之開闢蓮・
朗・像之御照覽頼敷存候、此旨可竹
軒へも申度候、能州七尾本住院日応
之且方藤田宗次郎、只今致発心、所
化名宗円改而宗秀と令号候、去今尚
年具僧に随逐候、其人の方へ自貴院
被遣候、折伏弘通之心持之一書、致
披見段、殊勝候間、当山に助頭第一
義抄として、五十余帖之御経之抄、具
京本覺寺居住已後出来候、其勸持品
之中へ書入、細々披見申候、末代貴
院之御名譽可相残候、別而一書可申
候へ共、十五年不行歩之煩大極熱候
間、如此申入候、

永祿二年己未六月八日

巨細者堺衆十一人可有伝達候、
御本尊一幅 同像師御宝号 日進

77 日現上人曼荼羅本尊

〔右下より〕佐州朗門流弘通所／正
住院日進之持仏堂施入／文永十一
年甲戌御筆奉写之

〔左側〕永祿二年己未六月七日

78 題目額

〔右脇書〕天下泰平 国土安穩
〔左脇書〕後五百歳中 広宣流布
法悦

80 色部高長軍忠状案

〔色部高長軍忠状案〕

〔合点〕

越後国瀬波郡新庄内一分地頭秩父
三郎藏人高長軍忠事

右、当国大将属佐々木加地近江権守
殿御手、馳參最前御方刻、小木・風
間・河内・池一族等、西古志郡島崎
城廓立籠之間、馳向搦手追落上、里
見輔阿闍梨重慶侍生捕、飯野三郎二
郎光広被誅畢、仍賜御証判、為備向
後龜鏡之状、如件、
建武三年二月七日

承了在御判

〔色部高長軍忠状案〕

〔合点〕

秩父三郎藏人高長申軍忠事

右、当国蜂起之間、属于佐々木近江
権守景綱、去年〔建武〕二月十二
月十九日、日々合戦無退転、然而河
村弥三郎秀義一族以下等押寄瀬波郡
之間、一族相共馳向致合戦、直追落
城内焼払畢〔是〕、同小国兵庫
助政光・荻・風間口・河内一族以下

等、構蒲原津城廓楯籠之間、同於廿

三日松崎致合戰之時、野田左衛門次郎頭被射貫畢、同廿四日沼垂馳下、

抽軍忠之時、秩父八郎長清・同左衛門三郎・中間江藤三以下五人討死仕

畢(是ノ二)、次五月十七日、於佐崎原合戰者、捨一命、若党・中間討

死被(やまいだれ十比)、其數不及注申(是ノ三)、同八月廿六日、菅

名庄佐々河山并青橋条・黒金津保於所々合戰致軍忠畢(是ノ四)、同十

一月十二日、蒲原發向之時、最前馳參候畢(是ノ五)、所詮此之間合戰

及同年、属于大將軍、当国退治無殘所、此等次第御見知上者、賜御証判、

為備向後龜鏡、恐々言上如件、
建武三年十二月三日
承了在御判

82 日蓮聖人像ほか三幅

(三幅いづれも)
〔右下部〕明暦元年乙未七月九日吉慶

〔中央下部〕日銳(花押)
〔左下部〕寄進□□

84 科註箱

〔内部側面右側〕于時享保第十六辛亥龍集 玄収院ノ冬十月上旬如意

日 日完(花押)
〔内部側面左側〕京都時絵師ノ竹山喜近作ノ為師親檀越ノ六道回生

俱成佛道也

〔内部中央〕科註函

86 日朝上人曼荼羅本尊
〔左下〕正応五年壬辰六月十三日ノ授与吉弘之

90 日存上人像
〔右上〕第三祖之年齡七十八歳文安四丁卯二月四日入齋

94 日印上人曼荼羅本尊
〔左側〕嘉暦元丙寅十一月廿二日

95 日栖上人曼荼羅本尊
〔右側〕精信士仰木孫右衛門秀繼授与之

〔左側〕天正肆丙午曆六月四日

102 棟札
(永祿元年)
〔下部〕天文年中兵乱荒□□再興之住持法照院日□北陸道越後国蒲原郡金津保横河間 長光山本住寺御堂之棟札也

永祿元龍集戊午曆伍□鬼宿□合日敬白

104 日向上人像

〔台座天板裏墨書〕堀河四条下ル町西町ノ大佛師ノ大内蔵介作ノ(異筆) 高祖大士ノ天明六歳丙午九

月吉辰ノ再興 京都柳馬場松原下町ノ大佛師職林如水敬白書

105 罽口
〔表外区左〕永徳二壬戌正月日
〔裏外区右〕勸進足十楚部永光

109 日朝上人曼荼羅本尊
〔右側〕末法一乘行者ノ為息災延寿ノ所願成就奉ノ書写之者也

〔左側〕明應二二年乙卯正月日ノ廣宣流布大願圓滿ノ求法比丘日憲ノ蓮光房授与之

八月二日 日叙(花押)

武田左衛門大夫殿 久遠寺 御報 日叙

116 遠光寺文書
(日新上人判物)
其寺住持職之事、被仰付之上者、如前々可為河東之物導師候、因茲每事佛法之仕置可然様可有下知者也、仍如件、
天正十七己丑拾月十四日 日新(花押)

113 棟札
〔右下部〕永祿元年戊午季夏吉日
〔左下部〕上喜成就之砌誌之

114 久遠寺文書
(日叙上人書状)
昨日者以兩使御条目蒙仰候、一々無御余儀存候間、毛頭茂不可有疎意之旨申入候処、被聞召分候趣尊札披見大慶不如之候、猶一諾令申之儀者何時也共御左右次第可被調進候、將又法財警固之事、自然兩國至于御不和之趣候者可被仰付候旨、千万忝令存候、就其宿中之者共預御免除候事御芳恩不少候、弥以可得尊意之外無他候、猶急度以使僧御礼可申達候条、乍早々之及御報候、恐々頓首、

117 日重上人曼荼羅本尊
〔右側〕弟子ノ俊孝ノ日豫ノ授与

〔日邊上人判物〕
為新師要師兩代御書出、其寺者可為河東之物導師之旨被仰定候上者、弥如先規無相違專住道意願人情万緒可有下知候者、若於私被存違慮候者、忽可為先師違背者也、仍准繩旧規如件、
寛永七年歲次庚午年十月十六日 日邊(花押)
遠光寺

〔日邊上人判物〕
元和第八壬戌拾月十五日 日要(花押)
遠光寺

〔左側〕天正十八庚寅六月吉辰於本満寺妙院書寫之

118 日乾上人曼荼羅本尊

〔右側〕春好日豫授与之
〔左側〕慶長五年庚子二月廿一日

119 日遠上人曼荼羅本尊

〔右側〕大日本国甲州山梨〇鵜飼山遠妙寺常住
〔左側〕慶長萬年十一丙午二月〇〇

122-1 日興上人曼荼羅本尊

〔右側〕甲斐国寂日房弟子讚岐公慈父十三年（異筆）「日興聖人門跡日濟／阿闍梨依為同法／日源授与之」
〔左側〕文保元年卯月十三日

125 日遠上人坐像

〔像背面墨書〕
法華寺／日通作／養珠院妙紹／敝師／之奉納之寶藏／南無日遠聖人肖像 寛永十九年壬午三月五日寂
〔像左袖背面墨書〕
日暹（花押）

128 本堂棟札

〔表面〕于時慶安第三庚寅年
「」當堂建立大願主 紀州大納言源頼房卿

〔裏面〕大日本国内甲州巨摩郡大野山本遠寺者延山二十二祖池上十六嗣法／心性院日遠聖人開關勝地累年修行靈窟也粵／東照宮大権現御息紀伊巫相源頼宣卿水戸黄門源頼房右／両卿之母堂養珠院日心大禪尼為宗門相統外護而帰依彼師年久／故以當山為菩提道場依之長子頼宣公欲應賢母志念曾訴／家光大將軍寄附田園以備萬代寺供令亦投産財新建立當堂至孝／絶類良奇哉

孝家長富 子孫榮昌 二世願満心池清涼 伽藍久住 不退練行法水不盡 利生無量／工匠棟梁中村藤吉郎藤原宗久／奉行 桑嶋又兵衛藤原重利／川上小左衛門尉重時／田中甚左衛門尉忠次／住持禅門（前任貞松／後住當山）常寂院日近謹誌 行年三十七歳／于時慶安第三太歳庚寅天中秋上澣三日

163 小半鐘

〔縦帯1〕甲州内船村正住山内船等什宝
〔縦帯2〕文和元壬辰年三月十五日
〔縦帯3〕五代本学坊日行記之
〔内面〕薬味／陳皮二百五十目／芍薬二百目／香附子二百目／忍冬二百目／厚朴百五十目／肉桂百五十目／当皈百五十目／宿砂百目／紫葉百目／白朮百目／川骨五十目／生姜五十目／大黃五十目／枳実五

十目／甘草五十目／丁子五十目／檳榔子五十目／黄芩百目／石膏三百目／藿香二十目／又二十味

165 日蓮上人倚像

〔像膝裏〕南無妙法蓮華経 日蓮大菩薩／奉再興之志者為二世／安樂也施主出雲崎町題目之／一結敬白同町小里徳兵衛内方／敬／元禄七甲戌八月吉日／佛師京都住薪主／願主日住

〔展示期間〕

前期（令和三年七月一七日）
令和三年八月九日
後期（令和三年八月一日）
令和三年八月二九日